阪神水道企業団公報

平成28年9月15日㈭
第296号

毎月15日発行

目　　次

◇訓　　令◇

○　阪神水道企業団公用車管理規程

◇公　　告◇

○　尼崎浄水場　薬品注入設備設置工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　猪名川浄水場及び尼崎浄水場　場内水位計取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　送水電動機並びに空気冷却器点検整備工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　猪名川浄水場　送水ポンプ用無停電電源装置取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　猪名川浄水場　直流及び無停電電源装置取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　猪名川浄水場　オゾン濃度測定装置取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　センター設備取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　西宮ポンプ場　送水２号起動制御盤取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

◇訓　　令◇

訓令第４号

庁中一般
各　　所

阪神水道企業団公用車管理規程を次のように定める。

平成28年９月９日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

阪神水道企業団公用車管理規程

（目的）

第１条　この規程は、法令その他別に定めがあるもののほか、阪神水道企業団（以下「企業団」という。）が所有する公用車の管理及び運行に関し必要な事項を定め、安全運転の確保及び使用規律の確立を図ることを目的とする。

（適用範囲）

第２条　この規程において「公用車」とは、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第２条第２項に規定する自動車で、企業団の所有するもの及び企業団が民間等から借り上げたもので、企業団職員が自ら運転し、使用するものをいう。

（安全運転管理者）

第３条　公用車の安全運転に必要な業務を行わせるため、道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「道交法」という。）第74条の３第１項の規定に基づき、安全運転管理者を置く。

２　安全運転管理者は、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号。以下「施行規則」という。）第９条の９第１項に掲げる要件を備える職員のうちから企業長が選任する。

３　安全運転管理者は、施行規則第９条の10各号に掲げる事項を処理する。

（公用車の管理責任者）

第４条　公用車を保有する課、場、センター、所及び室（以下「課等」という。）に当該公用車を管理する責任者（以下「管理責任者」という。）を置く。

２　管理責任者は、阪神水道企業団分課規程(平成18年管理規程１号)第２条第１項に規定する課長、場長、所長及び室長をもって充てる。

３　管理責任者は、公用車の定期検査及び整備又は必要となる修理を実施し、常に良好な状態で運行ができるように管理しなければならない。

（公用車の使用承認等）

第５条　職員は、あらかじめ所属長から公用車使用による運転業務を命じられた場合を除き、公用車を使用する必要があるときは、所属長の承認を受けなければならない。

２　職員は、次の各号に該当する場合は、公用車を運転してはならない。

⑴　運転免許証（以下「免許証」という。）の不携帯又は当該職員が受けている免許証の区分及び種類により、当該公用車を運転できないとき

⑵　体調不良等により、安全な運転に支障があるとき

３　所属長は、職員が公用車を運転しようとするときは、運転者の健康状態、アルコールの摂取状況、免許証の所持その他必要な事項（以下「必要事項」という。）を確認しなければならない。この場合、所属長は、職員（当該公用車を運転する職員を除く。）に必要事項の確認を補助させることができる。

（公用車の借用）

第６条　所属長は、他の課等の管理に属する公用車を借用して職員に運転させる必要があるときは、当該公用車の管理責任者の承認を受けなければならない。

２　第12条並びに第14条第１項及び第３項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、第12条並びに第14条第１項及び第３項中「管理責任者」とあるのは「所属長」と、第12条第３項中「総務部総務課長」とあるのは「管理責任者を経由して総務部総務課長」と読み替えるものとする。

（有料道路の利用）

第７条　運転者は、特に有料道路を利用して公用車を運行する必要がある場合は、緊急時を除き、所属長の許可を得なければならない。

２　前項の許可を得た運転者は、総務部総務課に備付けの ETC カード貸出簿（様式１）に必要事項を記入し、ETC カードの交付を受けなければならない。ただし、水質試験所においては、この限りでない。

３　第１項の規定によりETCカードの交付を受け、有料道路を利用した運転者は、使用後、速やかに当該ETCカードを総務課に返却しなければならない。

（公用車の公務外使用の禁止）

第８条　公用車は、公務以外の目的に一切使用してはならない。

（運転者の遵守事項）

第９条　運転者は、公用車の運転に当たり、常に関係法令及びこの規程に定められている事項を遵守し、安全運転に努めなければならない。

（同乗職員の義務）

第10条　公用車に同乗する職員は、運転者の補佐的立場にあるものとし、公用車の運行中は、運転者と同様、安全運転に留意しなければならない。

（公用車の運行等）

第11条　運転者は、公用車の運行前に、公用車運転日誌（様式第２号）に記載された運行前点検項目に従い、点検を行わなければならない。

２　運転者は、前項の点検を行った際に、異常を認めたときは、速やかに管理責任者に報告しなければならない。

３　前項の報告を受けた管理責任者は、原則、公用車の使用を禁止するとともに、必要な措置を行わなければならない。

４　運転者は、運転終了後、車両及び鍵を所定の場所に格納及び収納又は当該公用車の管理責任者に返却しなければならない。

５　運転者は、公用車の使用後、当該車両に備え付けられた公用車運転日誌に必要事項を記入し、管理責任者に提出しなければならない。

（交通事故の処理）

第12条　運転者（同乗者を含む。）は、運行中の公用車による人の死傷又は物の損壊（以下「事故」という。）があったときは、道交法第72条第１項の規定による必要な措置をとるとともに、管理責任者に報告し、その指示を受けなければならない。

２　運転者は、事故発生後遅滞なく、事故報告書（様式第３号）を管理責任者に提出しなければならない。

３　管理責任者は、前項の報告書の提出があったときは、その事実を確認の上、総務部総務課長に提出しなければならない。

（交通事故による費用負担）

第13条　公用車の事故による補償及び修理費用は企業団負担とする。ただし、事故が運転者の故意又は重大な過失によるものであることが明らかな場合は、この限りでない。

（交通違反等の報告）

第14条　運転者は、公用車を運転中に道交法に違反したときは、その旨を速やかに管理責任者に報告しなければならない。

２　前項による罰金、科料等は運転者の負担とする。

３　管理責任者は、第１項の規定による報告を受けた場合、違反の程度により、以後の当該職員の公用車の運転を禁止することができる。

(私有車の公務使用の禁止)

第15条　私有車(職員が所有し、通常通勤のために使用している自動車等)は、公務のために使用してはならない。ただし、非常災害の発生その他緊急やむを得ない場合であって、所属長が承認したとき、その他特別の定めがある場合は、この限りでない。

（補則）

第16条　この規程に定めるもののほか、公用車の使用管理について必要な事項は、企業長が別に定める。

附　則

この規程は、平成28年10月１日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

ETCカード貸出簿

ETCカードNo.	使用年月日	所　属	氏　名	行き先	使用区間（片道…「→」、往復…「←→」）	使用金額（返却時に記入）	支出科目（使用ETCカードNo.）	返却確認印
	平成　年 月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	
	月　日	□ 浄水計画課 □ 施設管理課 □ 工務課 □（　　）					□ 水道改良費（⑥ ⑦ ⑧） □ 総係費（④ ⑤ ⑨ ⑩）	

様式第2号（第11条関係）

公用車運転日誌

安全運転管理者	課長(所長)	係長(課長)	係(係長)	(係)		平成　年　月　日　曜日

使用前走行距離	使用後走行距離	実際走行距離	ガソリン給油量
km	km	0 km	ℓ

時間	行先・用務	使用者
(自) (至)		運転者　：　㊞ 同乗者　：

運行前点検(下記「運行前点検項目」)	□	アルコール検査	□	mg/ℓ

備考(修理等の記載)	有料道路

使用前走行距離	使用後走行距離	実際走行距離	ガソリン給油量
km	km	0 km	ℓ

時間	行先・用務	使用者
(自) (至)		運転者　：　㊞ 同乗者　：

運行前点検(下記「運行前点検項目」)	□	アルコール検査	□	mg/ℓ

備考(修理等の記載)	有料道路

使用前走行距離	使用後走行距離	実際走行距離	ガソリン給油量
km	km	0 km	ℓ

時間	行先・用務	使用者
(自) (至)		運転者　：　㊞ 同乗者　：

運行前点検(下記「運行前点検項目」)	□	アルコール検査	□	mg/ℓ

備考(修理等の記載)	有料道路

運行前点検項目	ガソリン	エンジンオイル	ブレーキオイル	ATCオイル	ラジエタ液	ハンドル	ワイパー	ライト
	ホーン	タイヤ	ブレーキ	エンジン音	排気色	工具	車検証	その他

様式第３号（第12条関係）

管理責任者　㊞

（表）　（　所属長　㊞　）

事故報告書		
平成　年　月　日 企業長　様 所　属： （補）職名： 氏　名：		
事故車両番号		
事故発生の日時	平成　年　月　日（　）　時　分ごろ　（天候　）	
事故発生の場所		
相手方車両番号		
相手方	氏　名	
	連絡先	
事故の状況、損害及び障害の程度	１　人身事故　２　物損事故　３　人身及び物損事故	
事故の応急措置		

（裏）

事故発生の状況（略図）

◇公　　告◇

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成28年８月17日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改管事第７号
　　工 事 名　　尼崎浄水場　薬品注入設備設置工事

⑵　工事場所　　尼崎浄水場（尼崎市南塚口町４丁目５番65号）

⑶　工事概要　　尼崎浄水場薬品注入設備の設置を行う。

ア　苛性ソーダ注入設備の設計製作　　一式
イ　硫酸アルミニウム貯蔵設備の設計製作　　一式
ウ　計算機設備の設計製作　　一式
エ　その他関連付帯工事　　一式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成29年３月24日㈮まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成27・28年度競争入札参加資格（登録工種：機械器具設置工事）を有していること。

イ　平成18年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事の元請として10万㎥/日以上の施設能力の浄水場において、仕様書に記す薬品注入設備（苛性ソーダ及び硫酸アルミニウム）の新設又は更新工事の施工実績を有すること。

4　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成28年８月24日㈬　午後５時00分まで

⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　　平成28年８月26日㈮に入札公告ページに掲載する。
入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

5　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

㈢　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

イ　受付期間　　公告日から平成28年９月１日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分まで。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

㈠　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

㈡　上記５⑴アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成28年８月31日㈬まで（土曜日、日曜日及び祝日

を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

６　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　第１日目　平成28年９月２日㈮午前９時00分から午後８時00分まで

第２日目　平成28年９月５日㈪午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　法　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　法　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

７　開札日時　平成28年９月６日㈫　午前９時30分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成28年８月17日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　改管事第６号

工 事 名　猪名川浄水場及び尼崎浄水場　場内水位計取替工事

⑵　工事場所　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）

尼崎浄水場（尼崎市南塚口町４丁目５番65号）

⑶　工事概要　猪名川浄水場及び尼崎浄水場に設置している水位計の取替えを行う。

ア　対象機器

猪名川浄水場　Ⅲ系ろ過池Ｂ－１～５号池　５台

尼崎浄水場　　Ｂ系ろ過池Ｂ－１～８号池　８台

イ　主要機器設計・製作　一式

ウ　撤去工　一式

エ　据付工　一式

オ　配管取替工　一式

カ　組合せ試験工　一式

⑷　工事期間　契約締結日の翌日から平成29年３月15日㈬まで

⑸　支払方法　完成払い

⑹　前金払　なし

⑺　予定価格　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　１年

⑽　入札保証金　免除

⑾　契約保証金　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　免除

２　応募方法　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成27・28年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ　平成18年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事の元請として上水道施設において、ろ抗測定用の水位計の新設又は更新工事の施工実績を有すること。

４　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　平成28年８月24日㈬　午後５時00分まで

⑵　送信先　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　平成28年８月26日㈮に入札公告ページに掲載する。

入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

５　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

(ｱ)　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

(ｲ)　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

(ｳ)　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

イ　受付期間　　公告日から平成28年９月１日(木)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分まで。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

(2)　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

(ｱ)　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

(ｲ)　上記５(1)アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係

神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成28年８月31日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　入札書提出期間及び方法

(1)　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成28年９月２日(金)午前９時00分から午後８時00分まで

第２日目　平成28年９月５日(月)午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

(2)　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

7　開札日時　　平成28年９月６日(火)　午前10時00分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成28年８月17日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　工送第11号
　　工 事 名　　送水電動機並びに空気冷却器点検整備工事

⑵　工事場所　　甲東ポンプ場（西宮市上大市３丁目２番53号）
　　西宮ポンプ場（西宮市室川町２番32号）

⑶　工事概要　　送水ポンプ用電動機並びに空気冷却器の点検整備を行う。

ア　対象機器

甲東ポンプ場

３期送水Ａ－２、Ｂ－１号、５期送水４、５号（電動機整備）

５期送水１、２、３、４号（空気冷却器点検整備）

５期送水１、２号（電動機絶縁診断のみ）

西宮ポンプ場

送水３号（電動機整備）

送水２号（電動機絶縁診断のみ）

イ　電動機点検整備工　　一式

ウ　空気冷却器点検整備工　一式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成29年３月17日㈮まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成27・28年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ　平成18年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事において、仕様書に記す同じ種類で同程度の出力の電動機の点検整備及び水冷式の空気冷却器の点検整備の施工実績を有すること。

4　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成28年８月24日㈬　午後５時00分まで

⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　　平成28年８月26日㈮に入札公告ページに掲載する。
入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

5　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

㈢　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

イ　受付期間　　公告日から平成28年９月１日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分まで。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できな

い場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

(ア)　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

(イ)　上記５(1)アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成28年８月31日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

６　入札書提出期間及び方法

(1)　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成28年９月２日(金)午前９時00分から午後８時00分まで
第２日目　平成28年９月５日(月)午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

(2)　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

７　開札日時　　平成28年９月６日(火)　午前10時30分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成28年９月８日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改管事第９号

工事名　　猪名川浄水場 送水ポンプ用無停電電源装置取替工事

⑵　工事場所　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）

⑶　工事概要　　猪名川浄水場電気室４に設置している無停電電源装置の取替えを行う。

ア　対象機器　無停電電源装置（10kVA）　１台

イ　主要機器の設計・製作　　一式

ウ　無停電電源装置取替工　　１台

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成29年３月17日㈮まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前金払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成27・28年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ　平成18年度以降において、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事において、仕様書に記す三相３線200Vの汎用無停電電源装置の新設又は更新工事の施工実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.org/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること。（電話(078)431－1902（直通））

5　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（(078)431－2664）により提出すること。

⑴　受付期限　　平成28年９月15日㈭　午後５時00分まで
⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回答日　　平成28年９月20日㈫に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認できない場合は、ＦＡＸにより回答する。

６　入札（郵便入札）方法
⑴　提出書類
ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）
ウ　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）
エ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）
⑵　提出部数　　１部
⑶　受付期間　　公告日から平成28年９月26日㈪まで（必着）

７　開札の日時、場所等
⑴　日　　時　　平成28年９月27日㈫　午後１時30分から
⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
阪神水道企業団　本庁舎３階　第１会議室
⑶　開札の立会い　開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成28年９月８日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

１　入札に付する事項
⑴　起工番号　　改管事第10号
工事名　　猪名川浄水場　直流及び無停電電源装置取替工事
⑵　工事場所　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）
⑶　工事概要　　猪名川浄水場に設置している直流及び無停電電源装置の取替えを

行う。

ア　対象機器

受配電設備用直流電源装置　　1組

Ⅲ系活性炭設備用無停電電源装置　　1組

Ⅲ系ろ過池設備用無停電電源装置　　1組

イ　主要機器の設計・製作　　一式

ウ　受配電設備用直流電源装置取替工　　一式

エ　Ⅲ系活性炭設備用無停電電源装置取替工　一式

オ　Ⅲ系ろ過池設備用無停電電源装置取替工　一式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成29年３月17日㈮まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前金払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成27・28年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ　平成18年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事において、仕様書に記す同程度の直流及び無停電電源装置の新設又は更新工事の施工実績を有すること。

4　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成28年９月15日㈭　午後５時00分まで

⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　　平成28年９月20日㈫に入札公告ページに掲載する。

入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

5　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

㈢　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

イ　受付期間　　公告日から平成28年９月27日㈫まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分まで。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

㈠　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

㈡　上記５⑴アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係

神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成28年９月26日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

６　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成28年９月28日㈬午前９時00分から午後８時00分まで

第２日目　平成28年９月29日㈭午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

7　開札日時　　平成28年９月30日㈮　午前９時30分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成28年９月８日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改管事第８号
　工 事 名　　猪名川浄水場　オゾン濃度測定装置取替工事

⑵　工事場所　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）

⑶　工事概要　　猪名川浄水場Ｉ系に設置しているオゾン処理設備用の濃度測定装置９台及び漏洩検知器の取替えを行う。

ア　対象機器
　発生オゾン濃度測定装置　３台
　排オゾン濃度測定装置　　３台
　排気オゾン濃度測定装置　３台
　オゾン漏洩検知器　　１台

イ　主要機器設計製作　　一式

ウ　撤去工　　10台

エ　据付工　　10台

オ　盤改造工　　一式

カ　試験工　　一式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成29年３月10日㈮まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成27・28年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ　平成18年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事において、仕様書に記す同等機器類の新設又は更新工事の施工実績を有すること。

４　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成28年９月15日㈭　午後５時00分まで

⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　　平成28年９月20日㈫に入札公告ページに掲載する。
入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

５　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

㈢　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

イ　受付期間　　公告日から平成28年９月27日㈫まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分まで。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できな

い場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

(ア)　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

(イ)　上記５(1)アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成28年９月26日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

６　入札書提出期間及び方法

(1)　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成28年９月28日(水)午前９時00分から午後８時00分まで
第２日目　平成28年９月29日(木)午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

(2)　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

７　開札日時　　平成28年９月30日(金)　午前10時00分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成28年９月15日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改施第１号
　　工 事 名　　センター設備取替工事

⑵　工事場所　　甲東ポンプ場（西宮市上大市３丁目２番53号）

⑶　工事概要　　センター設備大画面表示装置内に設置しているＤＬＰ方式エンジン部の取替え、調整を行う。

ア　主要機器の設計・製作　一式

イ　センター設備工　　一式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成29年２月24日㈮まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成27・28年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ　平成18年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事おいて、仕様書に記す同程度の画面サイズのＤＬＰ方式エンジン部の施工実績を有すること。

4　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成28年９月23日㈮　午後５時00分まで

⑵　送 信 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
　　E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　　平成28年９月27日㈫に入札公告ページに掲載する。
　　入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

5　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

㈢　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

イ　受付期間　　公告日から平成28年10月３日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分まで。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

㈠　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

㈡　上記５⑴アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係

神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成28年９月30日㈮まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成28年10月４日㈫午前９時00分から午後８時00分まで

第２日目　平成28年10月５日㈬午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内

訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

7　開札日時　　平成28年10月6日㈭　午前9時30分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成28年9月15日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改送第3号
　　工事名　　西宮ポンプ場　送水2号起動制御盤取替工事
⑵　工事場所　　西宮ポンプ場（西宮市室川町2番32号）
⑶　工事概要　　西宮ポンプ場に設置している送水2号起動制御盤及び圧力伝送器の取替えを行う。
　ア　機器の設計・製作　　一式
　イ　機器の撤去・据付　　一式
　ウ　配線撤去工・配線工　一式
　エ　総合試運転工　　一式
⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成29年2月28日㈫まで
⑸　支払方法　　完成払い
⑹　前金払　　なし
⑺　予定価格　　事後公表
⑻　最低制限価格　設定あり
⑼　担保期間　　1年
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結し、その証書を提出すること。
⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成27・28年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ　平成18年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事において、仕様書に記す同程度のポンプ（電動機600kW）の起動制御盤の施工実績を有すること。

4　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成28年９月23日㈮　午後５時00分まで

⑵　送 信 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　　平成28年９月27日㈫に入札公告ページに掲載する。
入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

5　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

㈢　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

イ　受付期間　　公告日から平成28年10月３日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分まで。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

㈠　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記

載のこと。）

(ｲ)　上記５(1)アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成28年９月30日(金)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　入札書提出期間及び方法

(1)　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成28年10月４日(火)午前９時00分から午後８時00分まで
第２日目　平成28年10月５日(水)午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

(2)　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

7　開札日時　　平成28年10月６日(木)　午前10時00分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664